

会議録

会議名称	令和7年度第3回山武市行財政改革外部評価委員会	
開催日時	令和8年1月17日（土） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時45分	
開催場所	山武市役所 第5会議室	
出席委員	牧野光昭委員長、金子光委員、長谷川晃広委員 南部和香委員（4名）	
欠席委員	伊藤義文委員	
説明のために出席した職員	上大川副市長 渡辺利明総務部長、内山晴夫総務課長、鈴木敏一行財政改革推進室長 深澤孝之主査補、椎名幹主査補	
会議事項	<p>次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 職員紹介 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)アクションプラン取組項目の進捗状況について (2)アクションプランの改訂（取組項目の追加）について <ol style="list-style-type: none"> ①公共施設等包括管理業務委託の導入 ②民間提案制度の導入 ③こども園の規模適正化 (3)今後のスケジュールについて 4. その他 5. 閉 会 	<p>会議結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)年度末に向け、鋭意取り組むこと。進捗状況は、色分けし、進捗度が視覚的に判断可能にすると良い。アクションプランの記載内容に対しての意見は、次年度改訂の際に参考とする。 (2)各取組項目は良い取り組みなので進めること。包括管理業務は、費用対効果を強調することと、一つの部署で一括コントロールが望ましい。 <p>総括として、職員一人一人が危機感を持って取り組むことが重要であり、長期財政推計を踏まえ、財政調整基金があるうちに、セーフティーネットを構築するなど、財政状況をよく精査すると良い。詳細は、別添会議経過のとおり。</p>
会議経過	別添「会議経過」のとおり	

【3. 議題】**(1) アクションプラン取組項目の進捗状況について**

- 事務局より説明。
- 図書館の規模適正化の示し方については、取組効果に加え、規模に合ったより使いやすい図書サービスに変えるというような表現の工夫が必要であり、内部での調整も含めて検討していく。
- 図書館の代替機能やサービスについては、パブリックコメントにおいて、図書コーナーを求める意見が多かったため、教育委員会にて現在の場所に図書コーナーを設ける方向で検討をしている。
- 現在の場所に図書サービスを設けることの財政効果については、松尾は、一つの手法として、今後松尾 IT 保健福祉センターを管理することになる老人福祉センター、社会福祉協議会、シルバー人材センターにて図書の貸し出し業務を行えば、経費の削減は見込める。山武は、図書館が抜けた後の跡地利用も考えた上で、指定管理や民間提案制度において民間での活用ができるのであれば、費用対効果は見込めるのではないのかと考える。
- 移動図書館については、パブリックコメントで、不要ではないかという意見が複数あった。
- スポーツ施設の適正配置と指定管理者制度の組み合わせについては、スポーツ施設全体での計画は、あまり進んでおらず、野球場や広場といった建物がない施設に関しては、借地が多く、借地料を払っている施設を優先的に見直していく方向で動いている。また、現状でスポーツ施設において指定管理をしている施設はないというのが実情であり、スポーツ施設に限らず、文化施設も含め、指定管理者制度の導入は並行して検討していくべきと考えている。
- 民間提案制度での提案募集については、施設の統廃合は行っているが、建物の取り壊しに相当の費用が掛かり、なかなか売却までに至らないので、まずは間口を広げるための仕組みを整えたいと考えている。
- 使用料・手数料等の見直しについては、表現方法を検討する。
- アクションプランで頻繁に出てくる「老朽化」というワードの定義については、建物の耐用年数、構造、状況等を考慮したうえで、アクションプランへの掲載を検討する。
- アクションプランの進捗状況については、期末評価の際に色分けにより、視覚的に判断できるよう検討する。

(2) アクションプランの改訂（取組項目の追加）について

- 事務局より説明。
- 包括管理業務の請負業者については、サウンディング調査の募集段階で、3社ほど連絡がきているので、今のところは対応できる業者は見込めているが、先進自治体の話を聞くと、国も進めている仕組みなので、今後業者が取り合いになる可能性がある。
- 包括管理業務の費用対効果については、予算上はマネジメント費が増えるので、契約事務に掛かる時間を調査し、経費を数値化したうえで、維持管理業務の見直しによる事業費の削減も含めて、示せるように検討する。
- 包括管理業務の窓口については、組織改編により、行財政改革、施設の改修や修繕、公共施設マネジメントなどを一体化するような組織ができるため、一つに集約化される。将来的には、施設の維持修繕をコントロールし、修繕費等の予算の一元化を考えている。
- こども園の規模適正化については、しらはたこども園が周辺の緑海地区、鳴浜地区の保育所や幼稚園が統合してできた際に、将来的に南郷地区も含めた一つの園という想定がされていたため、少子化により、一つの園になるということ自体は、地域的にも大きな弊害がないと想定される。
なお、しらはたこども園の統合の経緯を考えると、適正化という表現を検討する必要がある。
- 通園バスについては、利用者の通園手段がほぼ車のため、通園バスをあまり求めてない。
- 財政上のあるべき姿については、今年度策定する長期財政推計の内容を踏まえ、職員一人一人が危機感を持って、次年度に基本方針とアクションプランの改訂を行い、目標値を設定したいと考えている。
また、財政調整基金の残高がある一定の額に達したら、自動的に歳出削減などの財政再建をするようなセーフティーネットを構築する等、財政調整基金があるうちに、財政状況をよく精査する必要がある。

(3) 今後のスケジュールについて

- 次回の外部評価委員会は、4月の市長選挙後、新市長に対し、行財政改革の取組状況等の説明、方向性の確認を行い、6月頃に外部評価委員会の開催となる予定。
内容は、「アクションプランの年度末進捗状況」、現在策定中の長期財政推計を踏まえ、「行財政改革推進基本方針」及び「アクションプラン」の改訂を予定。